



Title	公営住宅と一戸建て居住の外国人：地域生活におけるブラジル人とホスト住民（2）
Author(s)	都築，くるみ；小内，純子
Description	第2部 在日ブラジル人と日本人の関係．第7章
Relation	日系ブラジル人のトランスナショナルな移動と定住．小内透編著．（外国人集住地域の社会学的総合研究；その8）
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書，28，157-175
Issue Date	2009-03-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38201
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_p157-175.pdf



第7章 公営住宅と一戸建て居住の外国人 ——地域生活におけるブラジル人とホスト住民（2）——

第1節 公営住宅と外国人居住世帯

第1項 豊橋市の外国人集住について

これまで、外国人の集住している地域についての研究が蓄積されてきた。本研究チームでは、群馬県大泉町と豊橋市の住民に対する調査で、日本人住民と外国人住民との関係性について一定の仮説が出てきている。これを一層深めるために、より集住度の高い豊橋市のA団地の住民への調査をおこなった。

(1) A団地の位置と概要

豊橋市は、愛知県の南東部に位置し、東を静岡県浜松市と接している¹⁾。本稿でとりあげるA団地は愛知県営の大規模集合住宅である。豊橋市の中心から北東に位置し、静岡県湖西市にも近く、この団地の住民のうち多くの外国人は、湖西市にも通勤している。団地の立地するA校区は、住民基本台帳によると世帯数は5,161世帯、総人口は13,917人である。外国人登録者数は1,475世帯、総人口は2,912人であり、外国人比率は17%と豊橋市でも最も高い比率を占めている校区である（2007年10月1日現在）。このA校区に位置するA団地は、入居戸数652世帯、うち日系南米人が245世帯で、日系南米人戸数割合は37.58%と、約4割弱を占めている（2005年4月現在）。豊橋市には外国人が多く集住する公営住宅が他にもあるが、このA団地の外国人世帯は、豊橋市の公営住宅の中で最も高く、また集住率も高い方である。A校区には、A小学校があるが、この小学校の全児童数は1,018人、うち外国人児童数107人、外国人児童数割合は10.5%であり（2005年現在）、A校区の外国人集住率の高さを反映しているといえよう。

(2) A団地の町内会の概要

(2)-1 町内会の役員・選出と運営費

A団地について、概要を述べる。以下では2006年に実施した豊橋市の町内会長全員への質問紙調査のA町内会長の回答部分（回答1）、同じく2006年にA町内会長へ個別にヒアリング調査をした結果の回答部分（回答2）、そして、2007年にA団地の日本人住民全体におこなった質問紙調査の回答部分（回答3）をもとに述べる。

A団地の町内会（自治会）は、町内会加入率は100%である。ここ10年、加入世帯は、ほぼ変わらない。

団地町内会の役職は、会長（1名）、副会長（3名）、会計（2名）、書記（1名）、その他専門委員²⁾からなる。特徴的な専門役員として国際交流部があり、これには外国人住民があたっている。外国人住民は、副会長にも選出されたこともあるし、日常的に通訳、翻訳にもあたる。役員の選出は、会長が全構成世帯の選挙により選出されたのち、副会長や他の役員、専門委員は会長が依頼する。組長は特に決まっていない。

A団地の町内会は、町内会費³⁾のほかに、収入源として、(1)資源回収が年間10万円程度。(2)月1回行われる清掃の不足料（2,000円）が年間200万円程度。(3)駐車場の管理業務費⁴⁾の3つが運営費の柱であるという。集会使用料なども若干ある。町内会の共有財産としては、団地の入り口近くに集会所・会館があり、頻繁に利用されている。

(2)-2 共同作業、行事への参加

共同作業は、上記のように、各自の居住棟の周辺部と共有の集会所・公園などの清掃を毎月1回実施する。2005年度1年間の町内会活動のうち、もっとも多くの住民が参加した活動や行事としては、納涼祭、餅つき大会、防災訓練などで、延べ2,000人ほどの参加があった。町内会長によると、「現在特に力を入れている活動」は、「外国人居住者との交流」「防犯・防火・衛生活動」「防災講習・訓練活動」であるという。同時に、「現在、とりわけ重要な問題・課題と思われる」問題は、「外国人との共生」「青少年健全育成」「ゴミ減量」であるという（回答1，2）。外国人居住者との関係が重要視されていることが明らかである。共同作業については、外国人住民も参加しており、手伝いへの意識も高まっていると思われる。

(2)-3 外国人住民への対応

ここで外国人住民への対応については、町内会長によると、A団地では、日常的に「町内会の活動に参加するように積極的に働きかけている」が、同時に「規約をはじめ、諸事、ポルトガル語に翻訳し、情報の共有に努め」ているという。この時、外国人住民の中から選ばれている国際交流部の役員や翻訳・通訳の協力者が活躍している。「外国人の居住者に対して、特に配慮している点や困っている点」については、「言語、文化、慣習の違いには双方の住民がとまどっています。双方が相互の言葉で『あいさつ』をする運動を展開中。さらに外国人に対するよろず相談の開設など、外国籍者を対象にハローワーク説明会など」と幅広い活動をしている。

A会長自身の目から見ると、町内会活動や行事は「活発である」（回答2）。特に外国人居住者が多く参加する活動・行事はないが、行事の中で、外国人居住者と日本人住民との交流はうまくいっているという。これらの活動や行事に参加してもらうための働きかけを、特に外国人居住者向けにしていることは、パンフレットの作成、各組にある掲示板、さらに集会所の横にある中央掲示板などで周知させることである。

日本人だけのイベントは原則ない。すべてのイベントも全員参加である。「地道な日頃の働きかけがあって、ブラジル人の方も参加する。ラジオ体操の役員もやる。防災訓練も積極的にやる。環境美化も。花壇の整理も積極的におこなう」（回答2）。

(2)-4 外国人住民との日常的なつきあい

それでは、外国人住民との日常的なつきあいについては、どのように認識されているのであろうか。「これまでに日本人居住者から外国人居住者に関することで相談を持ちかけられたことがありますか」との質問には、騒音問題（音量、夜間）と、文化・国民性のちがいがあがあるということである。他方「外国人居住者から相談を持ちかけられたことがありますか」については、あまりなく、生活する上での行政や銀行からの文章を読んだり理解したりするための相談などがあつた程度である。

(2)-5 A団地の評価

外国人居住者が「この地域に住むようになって良かった点」は、会長自身は外国人について「知ることができてよかった」が、「他の人はあまり無いと思う」（回答2）。逆に「戸惑った点や困った点」は、「ことばの問題」であり、これは「いつまでも解決がつかない」問題であるとのことである。

「豊橋市で、日本人と外国人はどのような関係でしょうか？」という質問に対しては、①「別々

に暮らし、交流がないという『住み分け』の状況がすすんでいるでしょうか」と②「それとも、外国人とうまくやっているという感じでしょうか？」について、「この団地は②、他は①」と答えている（回答2）。

「豊橋市は、ご自分の目から見て、実際のところ、共生が実現しているとお考えですか。実現している場合、どういった点でそう感じますか。していない場合、原因・障害は何であると感じますか。そして障害を克服するにはなにが必要だと考えますか。」については、「共生は登山でたとえれば、靴、用具などを用意している段階」とのことである。自治体などに対する要望は「山ほどある」。「自治体は『がんばってください』『大変ですね』としか言わない。」

「人が増えたから難しくなっていくのか、という私はそのようには考えません。下敷きがある程度できてくれば、あとはそのブラジルの方々が、他のブラジルの方へのその橋渡しをして、教えてくれる。いろんなことで浸透性は最初の十分の一のほうが難しかったと思います。数が増えたから大変になったという話ではない、と思います。ただ、人が増えた分については、新たな問題は増えてきますけど、対処は十分の一より楽だと思います。ただ最重要課題のひとつであることは間違いない」（回答2）。

以上、町内会長の意見は概ね、以下のようにまとめられよう。①町内会としては外国人住民に対して、常に行事への参加など積極的に働きかけている。「日本人だから」、とか「外国人だから」といって、対応が異なるということはない。②外国人住民に対して、役員の就任も依頼している。特に国際交流部員や翻訳、通訳などの専門部員は重要な戦力となっている。③町内会の共同作業などには、外国人住民も参加している。④この団地の中では、外国人住民と日本人住民との関係はうまくいっている、と認識している。

第2項 豊橋市A団地に住む日本人住民の意識

(1) 本分析で求める視点

さて、これまで、小内透らは、群馬県大泉町調査（1999年、2005年）、豊橋市調査（2006年）、浜松市調査（2007年）などを実施してきた。飯田、濱田の研究（飯田 2007、濱田 2007）によると、ともに外国人集住率の高い愛知県豊橋市と群馬県大泉町との比較では、外国人との交流で顕著な差がみられる⁵⁾。

大泉町と豊橋市全体の分析と対比するために本稿で求められる分析は、①大泉町と豊橋市との集住の違いは、大泉町は町全域に外国人が居住している。豊橋市では全域的に集住しているのではなく、公営住宅に外国人が集中している。そこでは、公営住宅であるA団地では、日本人住民と外国人住民との交流（接触）の傾向が大泉町や豊橋市全域とは異なるのか。②A団地では、外国人との交流はどのような傾向にあるのか。それは他地域と異なるのか。③A団地のような集住率の高い地域では、「大泉町的な状況」が発生するのか。④町内会の活動（住民本人の活動の積極性、外国人が活動に参加することへの意識、外国人への活動の勧誘、役員就任への意識など）について、A団地独自の傾向があるのか。A団地に住む一般住民はどのような考えや意見を持っているか。あるいは行動をしているのか。以上を、2007年に実施したA団地日本人住民調査の結果から概観してみよう。

(2) 外国人住民との交流

(2)-1 外国人住民との交流

まず、A団地では、外国人との交流の程度によって、外国人に対する体感治安に有意な差があるのかを調べる。交流の程度は、「あなたは、ご近所で外国人とどの程度、交流をしていますか。」に対して、「1. 外国人とのつきあいはない」(17.2%)、「2. 道で会えば、あいさつをかわす程度」(61.7%)、「3. 会った際に世間話をする程度」(18.9%)、「4. 一緒に外出する（買い物、行楽、スポーツなど）」(2.0%) (N=180)であった（表7-1）。「外国人とのつきあいはない」はわずかに17.2%であり、「会えば挨拶をかわす」が大部分を占めるが、それ以上のつきあいもし、全体として82.8%はなんらかの交流がある。

(2)-2 日本人住民との近隣交際

比較のために日本人住民との近隣交際についての頻度をみってみる。「あなたは、普段ご近所の人たちと、どのくらい交流を行っていますか」に対して、「1. 近所の住民とつきあいはない」(2.7%)、「2. 道で会えばあいさつをかわす程度」(51.1%)、「3. 会った際に世間話をする」(44.0%)、「4. 互いの家をよく行き来する」(2.2%) (N=184) であった（表7-2）。「近所の住民とのつきあいはない」は2.7%であり、「会えば挨拶をかわす」がやはり51.1%を占め、それ以上のつきあいをふくめると、全体として97.3%が何らかのつきあいをしている。そして、日常的に日本人と近隣交際をしている人と、外国人との交流をしている人は有意に差がある。つまり、日本人との近隣交際をしない人は、外国人住民とも交流をしない。また日本人との近隣交際で低いレベルの交流しかしない人が、外国人に対してそれ以上のレベルの交流をすることはないようである（表7-3）。

(2)-3 他地域との外国人住民との交流の比較

それでは、このA団地の外国人住民との交流を他地域での調査結果とを比較してみる。A団地には、他地域よりも外国人が日常的に目に入ってくる状況で、密度の高い交流があると思われる。実際に、「外国人とのつきあいはない」は17.2%で他の地域と比較して最も低く、また「挨拶をかわす程度」以上のつきあいは、他の地域と比較してもっとも高い。つまりかなり濃密な交流があるということである（表7-4）。

表7-1 外国人との交流

「あなたは、ご近所で外国人とどの程度交流をしていますか。」

1	外国人住民とのつきあいはない	17.2 (31)
2	道で会えば挨拶をかわす程度	61.7 (111)
3	会った際に世間話をする	18.9 (34)
4	一緒に外出する（買い物、行楽、スポーツなど）	2.2 (4)
合計		100% (180)

表7-2 日本人住民との近隣交際

「あなたは、普段ご近所の人たちとどのくらい交流をおこなっていますか。」

1	近所の住民とのつきあいはない	2.7 (5)
2	道で会えば挨拶をかわす程度	51.1 (94)
3	会った際に世間話をする	44.0 (81)
4	互いの家をよく行き来する	2.2 (4)
合計		100% (189)

表7-3 近隣との交際程度と外国人との交流の程度のカロス表

			外国人との交流の程度				合計
			1 つきあいはいない	2 挨拶程度	3 世間話程度	4 一緒に外出	
近隣との交際程度	1 つきあいはいない	度数	3	1	0	0	4
		総和の %	1.8%	0.6%	0%	0%	2.4%
	2 挨拶をする程度	度数	19	61	8	1	89
		総和の %	11.2%	36.1%	4.7%	0.6%	52.7%
	3 世間話をする程度	度数	8	41	22	1	72
		総和の %	4.7%	24.3%	13.0%	0.6%	42.6%
	4 互いの家を訪問する程度	度数	0	1	2	1	4
		総和の %	0%	0.6%	1.2%	0.6%	2.4%
合計		度数	30	104	32	3	169
		総和の %	17.8%	61.5%	18.9%	1.8%	100.0%

$$\chi^2=0.00$$

表7-4 近隣レベルにおける外国人との交流

	①外国人はいない	②外国人とのつきあひなし	③挨拶を交わす程度	④会った際に世間話をする	⑤互いの家を行き来する	合計	③+④+⑤
1999年 大泉調査	104 23.60%	241 54.60%	82 18.60%	10 2.30%	4 0.90%	441 100%	21.80%
2005年 大泉調査	102 19.10%	222 41.50%	173 32.30%	30 5.60%	8 1.50%	535 100%	39.40%
2006年 豊橋調査	219 47.50%	156 33.80%	69 15.90%	12 2.60%	5 1.10%	461 100%	18.70%
2007年 浜松調査	183 36.40%	202 40.20%	96 19.10%	17 3.40%	5 1.90%	503 100%	23.50%
2007年 団地調査		31 17.20%	111 61.70%	34 18.90%	4 2.20%	180 100%	82.80%

出典：小内透作成に、都築が一部改変

※1 小内透・濱田国祐・菊池千夏『調査と社会理論22 地域住民の外国人との交流・意識と変化』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室、

2006年および濱田国祐「外国人住民に対する日本人住民意識の変遷とその規程要因」『社会学評論』59(1)、2008年参照。

※2 「2007年団地調査部分」は都築が追加

(3) 団地の変化と体感治安

(3)-1 団地の変化

次に体感治安に関しては、「あなたは、多くの外国人が居住することで、A団地がどのように変化したとお考えですか。」に対して、各項目を質問した（表7-5）。どの項目も、やや否定的なイメージを感じている。結果としては外国人とどのような交流をしていても、また頻度がどうであれ、体感治安には有意差はなかった。

表7-5 外国人が居住したことで、団地がどのように変化したか。

「あなたは、多くの外国人が居住することで、A団地がどのように変化したとお考えですか。」

	とてもそう思う	ある程度そう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない	計
1 外国人との交流が進んだ	8.3	39.1	41.4	11.2	100 (169)
2 外国の文化に触れられるようになった	7.9	24.2	44.8	23.0	100 (165)
3 団地がにぎやかになった	20.6	30.9	32.1	16.4	100 (165)
4 団地の知名度が上がった	6.1	11.6	45.7	36.6	100 (164)
5 団地のイメージが悪くなった	35.1	32.8	21.8	10.3	100 (174)
6 治安が悪くなった	35.7	36.3	17.5	10.5	100 (171)
7 ゴミ捨てなどの生活のルールが乱れた	44.9	37.5	8.5	9.1	100 (176)
8 生活環境が悪くなった	33.9	33.3	23.6	9.2	100 (174)

(3)-2 基本的属性の差によって体感治安に相違があるのか

次に、外国人住民との交流をしている日本人住民は、基本的属性に何か特徴があるのか。外国人との交流において、年代、性別、学歴、職業（職業、職業上の地位など）などの基本的属性によっ

て、外国人との交流の程度に有意差はなかった。また、体感治安にも有意差はなかった。A団地は、大泉町より集住の状況が濃密であり、団地全体に外国人が集住していることで、交流（接触）が日常的におこっているのも、日本人住民の基本的属性では有意な差はなかったのではないかと推察される。また、外国人の日常生活を間近にみて、理解を深めているので、外国人との交流の頻度が高くても、体感治安への影響はなかったのではないかと推察される。「大泉的状況」は出現していないのである。これは、次に述べる町内会活動への参加を通して、日常的な交流が頻繁になされている結果であるとも言える。

(4) 何人の外国人と交流があるのか

外国人住民の町内会活動への参加の分析にうつる前に、日本人住民は何人くらいの外国人と交流があるのかを調べてみる。外国人の友人数と面識のある外国人の数を聞いてみた。

(4)-1 外国人の友人の数

A団地に居住する日本人は外国人の友人を持っているのだろうか。「友人」といえる関係の外国人を持っているのは、「はい」と答えた43人（22.6%）である。外国人の友人は、「同じ棟の中にいる」（22人）、「同じ団地の中にいる」（23人）、「豊橋市にいる」（16人）、「その他にいます」（6人）である（表7-6）。友人の数は、1人のみならず、複数の友人を持っているということもわかる（表7-7）。

表7-6 外国人の友人の有無

「あなたには現在外国人の友人がいますか」

1 はい	22.6 (43)
2 いいえ	77.4 (147)
合計	100% (190)
1 同じ棟の中にいる	32.8 (22)
2 同じ団地の中にいる	34.3 (23)
3 豊橋市にいる	23.9 (16)
4 その他	9.0 (6)
合計	100% (67)

表7-7 外国人の友人数

	同じ棟内	同じ団地内	豊橋市内	その他
1 1人	36.4 (8)	21.7 (5)	43.8 (7)	33.3 (2)
2 2～9人	63.6 (14)	69.6 (16)	43.8 (7)	66.7 (4)
3 10～30人	0 (0)	8.7 (2)	12.6 (2)	0 (0)
合計	100% (22)	100% (23)	100% (16)	100% (6)

(4)-2 面識のある外国人の数

「友人」より少し親密度が低くなるが「面識のある外国人」の有無を聞いてみると、「はい」が123人（67.2%）で、「いいえ」の60人（32.8%）を大きく上回る（表7-8）。また「面識のある外国人」の数は、「同じ棟内にいる」（100人）、「他の棟にいる」（47人）である。面識のある外国人は複数人おり、「同じ棟」内に「1～5人」いるのは77人（77%）、「6～15人」は23人（23%）、「他の棟」では、「1～5人」いるのは38人（80.9%）、「6～15人」は9人（19.1%）である（表7-9）。

表7-8 面識のある外国人の友人の有無

「あなたには現在同じ団地の中に面識のある外国人がいますか」

1 はい	67.2 (123)
2 いいえ	32.8 (60)
合計	100% (183)
1 同じ棟の中にいる	68.0 (100)
2 他の棟の中にいる	32.0 (47)
合計	100% (147)

表7-9 面識のある外国人数

	同じ棟内	他の棟
1 1～5人	77.0 (77)	80.9 (38)
2 6～15人	23.0 (23)	19.1 (9)
合計	100% (100)	100% (47)

(4)-3 「外国人の友人数」と「面識のある外国人数」によって、近隣交際の程度に差があるのか
 それでは、「外国人の友人の数」、あるいは「面識のある外国人数」によって、近隣交際に差があるのか。分析の結果、「外国人の友人」の有無、あるいは「面識のある外国人」の有無によって
 は有意な差があるが、人数とは有意な差が無いことが明らかになった（表7-10、表7-11）。

表7-10 外国人の友人の有無×外国人との交流の程度

			外国人との交流の程度				合計
			1 つきあいは ない	2 挨拶程度	3 世間話程度	4 一緒に外出	
外国人友人の 有無	1 いる	度数	4	12	18	4	38
		総和の %	2.3%	6.9%	10.3%	2.3%	21.7%
	2 いない	度数	27	96	14	0	137
		総和の %	15.4%	54.9%	8.0%	0%	78.3%
合計		度数	31	108	32	4	175
		総和の %	17.7%	61.7%	18.3%	2.3%	100.0%

 $\chi^2=0.00$

表7-11 団地内の面識のある外国人の有無×外国人との交流の程度

			外国人との交流の程度				合計
			1 つきあいはない	2 挨拶程度	3 世間話程度	4 一緒に外出	
団地内面識のある外国人の有無	1 いる	度数	9	73	29	4	115
		総和の %	5.2%	42.2%	16.8%	2.3%	66.5%
	2 いない	度数	22	33	3	0	58
		総和の %	12.7%	19.1%	1.7%	0%	33.5%
合計		度数	31	106	32	4	173
		総和の %	17.9%	61.3%	18.5%	2.3%	100.0%

 $\chi^2=0.00$

(4)-4 知り合った契機はなにか？

それでは、日本人住民が外国人住民の人たちと知り合った契機は何だったのであろうか。第1に「町内会活動を通じて」（43.7%、86人）、第2に「通りがかった際に顔を合わせるうちに」（16.8%、33人）、第3に「子どもを通して」（12.2%、24人）である（表7-12）。

表7-12 外国人住民と知り合った契機

「あなたはそれらの方たちとどういきっかけでお知り合いになりましたか」

	いいえ	はい	
1 ゴミ出しで顔をあわせるうちに	95.4 (188)	4.6 (9)	100 (197)
2 通りがかった際に顔をあわせるうちに	83.2 (164)	16.8 (33)	100 (197)
3 町内会活動を通じて	56.3 (111)	43.7 (86)	100 (197)
4 子どもを通して	87.8 (173)	12.2 (24)	100 (197)
5 学校関係で知り合った	95.4 (188)	4.6 (9)	100 (197)
6 日本人の住民を通して	97.5 (192)	2.5 (5)	100 (197)
7 外国人の住民を通して	97.5 (192)	2.5 (5)	100 (197)
8 仕事を通じて知り合った	89.8 (177)	10.2 (20)	100 (197)
9 その他	91.4 (180)	8.6 (17)	100 (197)

(5) 町内会活動への参加

それでは、日本人住民と外国人住民が、知り合う契機として最も頻度が高かった町内会活動について見てみよう。

(5)-1 日本人住民の町内会活動参加

日本人住民自身の町内会活動については、「あなたは、団地自治会の活動や行事に参加なさっていますか」(表7-13)という質問に対して、「1. 積極的に参加している」(14.3%)、「2. ある程度参加している」(52.9%)、「3. あまり参加していない」(25.4%)、「4. まったく参加しない」(7.4%) (N=189)であり、約67%の住民が町内会活動に参加している。この町内会活動に対しては、世代、性別、学歴、職業などの基本的属性によって、有意な差はなかった。なお、自治会活動への参加をする人は、外国人との交流の程度との有意な差はあった。

(5)-2 日本人住民は外国人住民の町内会活動参加をどう認識しているのか

次に外国人住民が町内会活動をしているかどうかの認識を問う、「近所に住んでいる外国人は、町内会の活動や行事に参加していますか。」(表7-14)について、「1. 多くの外国人が参加している」(22.5%)、「2. ある程度の外国人が参加している」(62.6%)、「3. 外国人はあまり参加していない」(12.1%)、「4. 外国人はまったく参加していない」(2.7%) (N=182)。外国人住民に対して、85.1%の日本人住民が「外国人は町内会活動に参加している」と認識している。

(5)-3 日本人住民は外国人住民の町内会活動参加にどのような意見を持っているのか

次に「近所に住む外国人は町内会の活動に参加した方が良いでしょうか」(表7-15)という意見については、「外国人も積極的に参加したほうが良い」(51.4%)、「ある程度参加した方が良い」(33.5%)の合計84.9%が、参加した方が良いと認識している。ここで、自らの町内会活動参加動向と外国人住民の参加希望をクロスしてみると、有意な差が認められた。

さらに、町内会へ未加入の外国人への意見(表7-16)は、「外国人も町内会に加入すべきだ」(63.1%)と考える人が最も多く、「個人の意志にまかせればよい」(33.2%)がこれに次ぎ、「町内会に加入する必要はない」(3.7%)と考える人はわずかである。

(5)-4 役員への就任

「外国人の方も、町内会の役員を務めた方が良いでしょうか」(表7-17)について「外国人も積極的にやった方がよい」(42.1%)、「外国人もある程度やった方がよい」(46.3%)と、「やった方がよい」と考える人が88.4%と、かなり多くの人が、外国人住民が役員に就任することを望んでいる。「外国人の意志にまかせるのがよい」(7.4%)、「外国人にはやってほしくない」(4.2%)はわずかである。自らの町内会活動の参加動向と有意な差はない(表7-18)。

こうした外国人住民の町内会活動に対しての日本人住民の意見は、基本的属性（年代、性別、学歴、職業）によって有意な差はない。また、「外国人の友人」を持っているか否か、あるいは「団地内に面識のある外国人」がいるか否か、にも有意な差がなかった。

以上から、次のことが言えよう。A団地の日本人住民は、町内会活動に関しては、基本的属性に関係なく、行事へ積極的な参加を望んでおり、役員への就任も望んでいる。また、多くの外国人が町内会の活動や行事に参加していると認識している。これらは、上で町内会長が述べた事実と一致している。A団地は、町内会活動に関しては積極的な姿勢で外国人の参加を望み、勧誘していると言える。そしてそれゆえに、多くの日本人住民と外国人住民が、「出会う」場となり、それが「友人」や「面識のある人」という関係性につながっていくのである。

表7-13 町内会活動への参加

「あなたは、団地自治会の活動や行事に参加なさっていますか。」

1 積極的に参加している	14.3 (27)
2 ある程度参加している	52.9 (100)
3 あまり参加していない	25.4 (48)
4 まったく参加していない	7.4 (14)
合計	100 (189)

表7-14 外国人の町内会の活動や行事への参加

「近所に住んでいる外国人は、町内会の活動や行事に参加していますか。」

1 多くの外国人が参加している	22.5 (41)
2 ある程度の外国人が参加している	62.6 (114)
3 外国人はあまり参加していない	12.1 (22)
4 外国人は全く参加していない	2.7 (5)
合計	100 (182)

表7-15 外国人の町内会参加への意見

「近所に住んでいる外国人は、町内会の活動に参加した方がよいでしょうか。」

1 積極的に参加した方がよい	51.4 (95)
2 ある程度参加した方がよい	33.5 (62)
3 意志にまかせるのがよい	12.4 (23)
4 参加してほしくない	2.7 (5)
合計	100(185)

表7-16 町内会未加入の外国人に対する意見

「町内会に加入していない外国人が存在することについて、どう思いますか」

1 外国人も加入すべき	63.1 (118)
2 個人の意志にまかせればよい	33.2 (62)
3 町内会に加入する必要はない	3.7 (7)
合計	100 (187)

表7-17 外国人の町内会役員就任についての意見

「外国人の方も、町内会の役員を務めた方が、よいでしょうか」

1 外国人も積極的にやった方がよい	42.1 (80)
2 外国人もある程度やった方がよい	46.3 (88)
3 外国人の意志に任せるのがよい	7.4 (14)
4 外国人にはやってほしくない	4.2 (8)
合計	100 (190)

表7-18 自治会への活動の態度×外国人の町内会参加への意見

			外国人の町内会参加への意見				合計
			1 積極的参加	2 ある程度参加	3 意志にまかせる	4 参加してほしくない	
自治会活動への参加	1 積極的参加	度数	19	5	1	1	26
		総和の %	10.6%	2.8%	0.6%	0.6%	14.4%
	2 ある程度参加	度数	52	34	12	0	98
		総和の %	28.9%	18.9%	6.7%	0%	54.4%
	3 あまり参加しない	度数	15	19	7	3	44
		総和の %	8.3%	10.6%	3.9%	1.7%	24.4%
	4 まったく参加しない	度数	7	2	2	1	12
		総和の %	3.9%	1.1%	1.1%	0.6%	6.7%
合計		度数	93	60	22	5	180
		総和の %	51.7%	33.3%	12.2%	2.8%	100.0%

$$\chi^2 = 0.036$$

(6) 小括

大泉町では、外国人は町全体に居住しており、豊橋市では、公営住宅など大規模集合住宅に集住している。この居住形態の違いが、一般の日本人住民と外国人住民との接触に差異をもたらしていると言えよう。高密度に外国人が集住しているA団地では、町内会の日常的な活動参加勧誘があり、それを契機に日常的に対面的な関係が形成されているといえる。

日本人住民は、「友人」や「面識のある外国人」を複数もっており、外国人との交流をおこなっている。そしてその交流のレベルは、基本的属性による相違ではなく、友人や面識のある外国人を持っているか、否かによる。外国人との交流において、年代、性別、学歴、職業などの基本的属性によって、程度に有意差はなかった。また、体感治安にも有意差はなかった。大泉町より集住の状況が濃密であり、団地全体に外国人が集住していることでいやおうなく、交流（接触）が日常におこっているため、本来ならば、「大泉的状况」が出現する可能性は高いが、おそらくその状況を町内会活動やそれから付随する日常的な近隣交際で、相互に理解を深め、乗り切ったのであろうことが予想される。集住当初の、「大泉的状况」下では、混乱があったであろうが、町内会役員たちの献身的な努力や国際交流委員をつくるなど積極的な活動、そして町内会活動への参加呼びかけなどにより、それを脱し、排除にむかわなかったのであろう。日本人住民と外国人住民との関係は対面的で、相互に「面識のある」関係が形成されており、日常的な交流により理解を深めているので、外国人との交流の頻度が高くても、体感治安への影響はなかったと言える。

第2節 戸建て層の出現とその動向

2005年調査の際、新しい動きとして戸建て層の出現を指摘した。その当時、行政区長が把握しているものだけで新築の一戸建てが60戸を超えていた（小内 2007）。2007年には、その数は最低でも130戸に達すると言われている。これら「戸建て層」の出現は一過性のものなのか、外国人居住者のどのような層が戸建て層に移行しているのか、戸建て層は定住化していく層と把握することができるだろうか。こうした疑問に答えるために2008年8月に大泉町において、不動産会社と戸建て層を対象とした調査を実施した。以下ではその調査結果をもとに、戸建て層の特徴と動向についてみていく。

第1項 不動産会社に対する聞き取り調査から

不動産会社については、最初に日系人への住宅販売に取り組んだA社と現在も積極的に取り組ん

でいるB社を取り上げる。

(1) A社の事例

A社の経営者は日本人であるが、1人の日系ブラジル人の社員が、最初に外国人への住宅販売に力を入れ始める。2000年に入ってからのことである。それが成果をあげるに従い、他の不動産会社もこの動きに追随し、多くの不動産会社で日系人の担当者が置かれるようになる。⁶⁾

この時期に大泉町で戸建て層が増加した背景には、いくつかの要因がある。1つは、日系人の中に、はっきりした定住志向を持つ者が現れてきたことによる。この点に関しては、後に詳しくふれる。もう1つの要因として、住宅ローンが組みやすい状況が存在したことがあげられる。当時は、景気が持ち直してきており、地方銀行や信用組合が住宅ローンに力を入れていた。従って、日系人であっても、条件さえ整えば、比較的容易に住宅ローンを組むことが可能であった。

それでは日系人が銀行で住宅ローンを組むことができる条件とはどのようなものであろうか。この条件は、初期の段階では厳しく、次第に緩められていったようである。もっとも厳しい条件は、①永住権を持っていること、②税金の未払いがないこと、③総経費の3割の頭金を持っていること、の3つである。しかし、後の事例にみるように日系人はほとんど頭金を支払っていない。最初に3割の頭金を支払えることという条件は、日系人にとって極めて厳しいものであった。貯蓄がほとんどない人が多いという。そのため実際には、③の条件は、正社員であること、さらには派遣社員であっても長期間（概ね5年間）⁷⁾ 同じ職場に勤めていること、といった条件に緩められていくことになる。つまり、最終的には、①永住権を持っていること、②税金の未払いがないこと、③長期間（概ね5年間）同じ職場に勤めていることが、住宅ローンを組むための条件となる。住宅の購入価格は土地代込みで2,000～2,500万円前後で、月々の返済額は8～10万円前後であったため、「頭金なし、月々の返済額は民間アパートの家賃と同程度、帰国時には売却することが可能」といった触れ込みで大々的に宣伝する不動産会社や住宅メーカーも現れた。⁸⁾

こうして2000年の前半から一戸建てを購入する日系人が増加していく。家の造りは、日本人の家とほとんど同じである。また、一戸建てを建てる際、分譲する4～6区画すべてが日系人の住宅というケースもあり、日系人の住宅が5戸前後固まって建っている傾向も見られる。その一方で、地主が土地を売却する際、「近所から苦情が来るので日本人に売って下さい」と言われることがあるそうで、日本人の側にも近隣に外国人の住宅が建つことを好まない傾向がみられる。従って、数戸分が分譲されるとそのすべてが外国人に売られるということが起きると考えられる。

しかしながら、以上のような日系人の住宅購入の動きは2007年をピークに、一気に停滞することになる。最大の理由は、再び景気の後退期に入り、金利が上昇し、地方銀行や信用金庫が住宅ローンを受け付けなくなったことによる。いわゆる貸し渋りの状況である。最近では、永住権を持った正社員であっても認められないケースも出てきているという。A社では2008年に入ってから、住宅ローンの申請がすべて拒否され「全滅」という状況にあるということであった。

また一方で、実際に「事故」（返済不能）のケースも出ていることも大きな影響を与えている。初期の段階に家を建てた人の多くは、資金計画がきちんとしていたが、次第に無理な資金計画で建てる人が出てきていた。一般的に、契約の際、金利は3年毎に見直す変動制が主流であるため、今回の金利の上昇で、資金計画が破綻し、支払い不能に陥るケースが出てきているのである。われわれがインタビューを行った直前にも、金利が1%から3%に上昇したことに伴い、月々の支払いが

8万円から11万円に跳ね上がってしまった顧客からの相談があったそうだ。

このように2000年代に入ってから始まった一戸建て購入のブームは、現在は大きく後退している。従って、今後も引き続き「戸建て層」が増加していくという状況にはなく、景気の回復や金利が低下する事態が再び起こらない限り難しい状況が広がっている。

(2) B社の事例

B社は、現在も日系人への住宅販売を熱心に行う不動産会社である。B社が初めて日系人の住宅を手掛けたのは4、5年前のことである。B社は、年間20棟近くの住宅を販売するが、2007年は、その5分の3程度、つまり12棟は日系人の住宅であった。日系人への販売の方が多いということである。B社はこうしてこれまでに50～60棟ほど日系人の住宅を建てている。注文が届く地域は広く、大泉町だけではなく、営業範囲以外の足利市などからも注文がくるといふ。B社で家を建てた人の友達、またその友達という関係で顧客が広がっていつている。

家は新築で購入する方が難しくない。というのは、新築の場合は土地や家の価格に対して100%融資を受けることができるため自己資金を必要としないからである。これに対して、住宅の資産価値が低い中古の場合は、80～85%融資に留まるため、残りの15～20%を用意できる人しか購入できない。そのため資金力に乏しい日系人は新築の家を購入することになる。

住宅の造りは日本とブラジルでは違う。ブラジルの場合、浴室は2階にあるのが普通で、そのため2階に浴室を作りたいとか、シャワー室が各部屋にほしいといった希望はたくさんある。しかし、その分、価格が高くなるため、最終的には最低限の変更にとどめざるを得ず、結果として日本の住宅とあまり変わらない造りの家を購入することになる。

B社においても、銀行の住宅ローンが組みにくくなっている状況は変わらない。しかし、B社は、今年の7月でも受注があった。地元の金融機関は厳しくなっているため、全宅住宅ローン（宅建取引業協会がつくったローン会社）の長期固定金利住宅ローン「フラット35」など、別の融資先を紹介しているためである。ただし、こうした金融機関も外国人との住宅ローン契約には、「まだ黄色だが危険信号がともった」と感じており、契約は今後ますます難しくなることは間違いない状況にある。

B社では、もう1つの対策として、できるだけ価格を抑える方向を打ち出している。原材料費は上がっているが、土地は安くなっている。従って、宅地面積をかつての60坪から50坪に押さえ、住宅もできるだけ安くなるように「企業努力」をしているということである。その結果、住宅の値段は、5、6年前はだいたい2,250万円だったが、徐々に下がって今は2,000万円ちょっとくらいで、今後は2,000万円を切る価格で販売することを考えている。

B社のように地域の金融機関以外の住宅ローンを紹介したり、住宅の価格を抑えたりすることで、2008年に入っても日系人の受注に応えている不動産会社も存在する。このような試みによって、なんとか日系人が一軒家を購入する道は、狭いながらも残されているのが現状と言えよう。

第2項 戸建て層への聞き取り調査から

次に、どのような人たちが、どのような考えから一戸建てを持つに至ったのであろうか。住宅購入が早い順に、4つの事例を紹介していく。

(1) Oさん夫婦の事例

現在の家族構成は、夫（39歳）、妻（36歳）、息子（16歳）、娘（11歳）の4人家族である。夫は1988

年に来日。最初は1, 2年で帰国するつもりだった。派遣会社に入って、神奈川、静岡、埼玉などを転々とする。2年ほど経って一旦帰国していた時に、日本からブラジルに労働者の募集に来ていたC社の会長と知り合い勧誘される。1990年、再度来日し、大泉町のC社に入社する。以後18年間、C社で準社員として勤める。Oさんの説明では、正社員が月給なのに対して、準社員は日給月給だが、ボーナスを入れても準社員のほうが年収がいいので準社員のままだいとのことである。準社員も、正社員と同様に、社会保険や厚生年金に加入できる。妻は、1991年に大泉町に来て、自動車関係の工場に勤める。1992年に結婚。妊娠を機に、会社を辞めて、出産のために一時ブラジルに里帰りした。日本に戻った1993年に、D社に入社し、組み立ての仕事につく。最初は、準社員だったが、7年前から正社員になっている。D社への入社は、C社の社長の紹介によるものだった。夫妻とも賃金が高い職場へ移らないかと友人に誘われることもあるが、派遣社員は不安定なので断っている。正社員や準社員は安定していて安心できるからである。いい時もあれば悪い時もあると考えて、同じ職場に留まる方を選択している。

来日してから民間アパートに住んでおり、住宅を購入する以前の4年間は町営住宅に住んでいた。町営住宅に住み始めた当時の家賃は安かったが、収入の増加に伴い年々上昇し、最後は7.5万円と、民間アパートとかわらない水準になっていた。町営住宅の家賃は収入に応じて決まるため、最後の頃は最も上のランクの家賃になっていた。それなら家を買った方がましだと考えた。

2002年に家を建てる。子どもたちは日本語しかしゃべれないし、書けないので、この先も日本で暮らすことになる。家は子どもたちのために購入した。ブラジルには遊びに行きたいが、住むのは日本がいいと今は思っている。でも自分たち夫婦は60歳になったらブラジルに戻るかもしれない。

家を購入することは2000年頃から考えていたが、すでに家を建てていた知り合いの人が、それほど難しくないと言っているのを聞いて決心した。ブラジルには家はないし、長く日本にいても貯金もできなかったのも、せめて家を持ちたいと考えた。ブラジルに住む両親も日本で家を持つことを喜んでくれた。不動産会社はA社を選んだ。土地と家で2,300万円、頭金なし、ボーナス払いなしで、月々の返済額は最初8万円であった。現在は月々の返済額は10万円を超えている。3年ごとに金利を見直す変動制のため金利が上昇したことと、新たにリフォームローンを組んだことで、返済額が上がった。返済期間は30年である。

家は注文住宅である。ブラジルではお風呂を2階に作るのが一般的であるなど、いろいろ違いがあるが、それを取り入れるとその分値段が高くなるので、最低限の希望にとどめた。畳の部屋は作らないというのが最低条件で、その他にも玄関を狭くし、その分台所や居間を広くした。人が尋ねてきた時、日本人は玄関先で用事をすますが、ブラジル人は必ず居間に通すので、玄関は狭くても構わない。

家を建てて良かった点は、子どもたちが自分の部屋を持てたこと、自分のものであるという安心感を得たことである。また、自分の家を持つと社会的信用も増し、車の買い換えの際も、保証人がいらなくなるなどのメリットがある。

周囲4軒はすべて日系ブラジル人の家である。バーベキューをやる時にはお互いに声を掛け合うが、みんな忙しいので近所づきあいはあまりない。ある意味、ブラジル人も日本人化してきているようだ。

引っ越してきた時には、近所に挨拶をして回った。日本人でもやらない人がいるし、他の日系人

はやっていないのにと、驚いたり、変に思った人もいたようだ。自分たちは、日本に来たら日本の習慣に倣うべきだと思っている。こうすることで相手の自分たちに対する見方も変わるし、子どもにも声を掛けてくれたりする。区費は払っているし、祭りの寄付金も出すし、ゴミ当番にも参加する。2年前には隣組長をやった。町営住宅に住んでいた頃の方が、きまりがいろいろあり、厳しかったので特に負担には感じない。

現在、日本国籍を取るかどうかで迷っている。子どもが20歳未満の場合は、両親のうち一方は日本国籍である必要がある。自分たちはブラジル国籍でいいが、子どもたちが日本で生きていくためには取った方がいいということで、手続きを始めている。

不安な点としては、金利がさらに上がるのではないのかという点である。年収は夫婦合わせて750万円程度で、月々の返済はいまでも大変であると感じている。さらに、金利が上がると、子どもの教育費もかかる時期なのでどうなるのか不安である。

(2) Pさんの事例

Pさんは現在42歳で、夫と長女（中2）と次女（中1）の4人家族で生活している。

1989年、24歳で来日。義兄と義父が日本に来ていた。Pさんはブラジルで結婚して夫とともに義兄の紹介で静岡県沼津市に来た。来日の際は、2年くらいで帰るつもりだった。最初は、自動車部品の工場に勤める。すぐ帰るつもりだったのでできるだけ稼ぐために、神奈川県や静岡県内の工場を転々とした。1994年4月、妊娠してブラジルへ帰国した。この時は日本に戻ってくるつもりはなく、ブラジルで土地を買い家を建てた。1996年2月には次女を出産。しかし、この頃、知人の保証人になって、土地や家などすべてを失ってしまったため、次女を出産した4ヵ月後に、再び家族で日本に戻ってくることになる。

1996年に大泉町へ再来日。最初は派遣社員として勤めた。今は味の素の冷凍工場の総務・人事課にパート社員として勤務している。夫は、館林市の工場でNC旋盤工として勤務。派遣社員であるが11年目を迎える。その前の4年間は、食品工場で混合のオペレーターとして働いていたが、時給が下がったので今の会社に転職している。

来日以降、民間アパートに住み、4、5回の転居を経験した後、2004年3月に一戸建てを建てる。子どもが大きくなり、子どもはブラジルに帰らないことになったので決心する。子どもはすでに帰化している。未成年の子どもを帰化させるため、Pさんが日本国籍を取得した。日本国籍を取るためには自分の家族の同意が必要になるが、夫はきょうだいが多いため手続きが面倒なので、きょうだいが少ないPさんが取得した。日本に永住する子どもたちのために家を購入した。不動産会社はいくつか回ったが、一番信用ができそうだったのでA社で建てることにする。

土地1,300万円で、住宅と合わせて2,500～2,600万円。もと保育園の土地を買った。他に日本人やペルー人がいる。頭金はなく、月々10万円を返済している。ブラジル人は、頭金を出すのは好まない。現金を手元に残しておかないと不安だからである。夫と妻の合わせた年収は約700万円で、月々10万円の返済額はなかなか厳しい。

家を建ててよかったことは自由という点である。周りから文句を言われたい点もいい。地域との付き合いは普通にしている。区費も払っているし、隣組長の経験もある。去年は子ども育成会の役員もやった。地域との付き合いは日本に来てからきちんとやっている。その国に行ったら、その国の習慣に合わせるべきだと思っているからである。

(3) Qさんの事例

Qさんは、1991年3月32歳の時に、夫と子ども3人（8歳、5歳、3歳）で来日した。サンパウロ近郊の出身である。日本に関心があってやって来たが、来日時は2年くらいで戻るつもりだった。大泉町で工場勤務をした後、1993年に、先に来日し成功していた日系人の親戚が経営する会社を手伝うようになる。親戚は、車の販売会社のほか、この年に雑貨屋を始めている。現在、Aさん夫婦は取締役として雑貨屋の方を任されている。来日当時は民間アパートに住んでいたが、子どもが大きくなり手狭になったため、親戚から古い一軒家を安く借りて移り住み、その後、さらに中学校の近くに一軒家を借りて住んでいた。新築の一戸建てを購入したのは2005年である。

家を持つことを決意したのは、子どもがもうブラジルには戻らないことがはっきりしたことによる。子ども達のために家を建てることを決意した。子ども達はすでに成人し、それぞれ大学卒業、就職、結婚等を経験している。上の2人の子どもはすでに、日本国籍を取得している。子ども達は、ポルトガル語はわかるが話すことはできない。

また、それまで借りていた一軒家の家賃が8万円と高かったことも決心する要因の1つになった。同じ払うなら自分のものになる方がいいからである。隣に住んでいた日本人が家を建てることになり、自分たちにも建てることを勧め、友人の建築会社を紹介してくれた。自分たちが家を購入する頃には、日系人で家を持っている人がたくさんいて、いろんな友達が「いいよ、いいよ」と勧めてくれた。

土地が800万円、住宅が1,400万円。注文住宅で、部屋が4つ、居間19畳、台所という構成である。日本の住宅と違うところは、大勢の人がパーティーなどで集まれるように、あまり壁を作らず、居間を広くした点である。頭金はなく、2,200万円全額住宅ローンを組んでいる。ボーナス払いはなく、現在は月12万円返済している。これは住宅経費のうち200万円は5年のローンを組んでいるため、それが終わると月7万円程度の返済額になる予定である。200万円は台所を良くするために使った。返済期間は28年である。

先月まで一番下の娘の家族（夫婦と子ども2人）が同居していたが、東京へ転居したので、いまは夫と2人で住んでいる。家を建てて良かったことは、自分の家だから好きなようにできるという点である。

自分たち夫婦は日本にこのまま永住すると決めたわけではない。父親やきょうだいがブラジルにいるので帰りたい気持ちもある。その一方で、日本には子どもも孫もいるので迷っている。でも、最後に、「多分ブラジルへは帰らないだろう」と付け加えた。

大泉町に2人の弟が住んでいるが、そのうち1人は、すでに大きな家を購入している。弟は工場（夜勤）に勤めており、その妻は自宅でパーティー用の飾りを作って販売するお店を開いている。

隣組6軒中5軒は外国人の世帯である。日系ブラジル人が3軒、日系ペルー人が2軒、残り1軒が日本人の家である。区費は、最初に来日した時から支払っている。引っ越してきた時に集めに來たので支払った。雑貨屋の仕事が忙しい（元旦のみ休み、毎日10時から21時まで営業）が、道路掃除は早朝なので出ている。ゴミの分別も来日当初から守っている。来日時には、先に来ていた親戚と同じアパートに入居したので、いろいろ日本のしきたりを教えてもらった。回覧板も回ってくるので回している。日本語は読めないで娘に頼んで読んでもらったりしていた。子どもが小さい時には、子どものためになると思いPTA活動に参加したり、児童館で通訳をしながら子どもたちと

遊んだ経験もある。

(4) Rさんの事例

Rさんは現在45歳で、夫と母と妹の4人で一軒家に居住している。

1989年に初来日。ブラジルには仕事がなかったので妹と2人で来る。前の年に叔母が日本（愛知）に来ていて、「来ないか」と言われて来る。近所にいる人が日本行きを斡旋しており、手続きなどをすべてやってくれた。

最初は邑楽町に住み、自動車関連の会社でライトの組立ての仕事をしていた。現在は太田市の事務所で働いている。そこに働き始めて1年目。契約社員で、契約は1年毎の更新である。この社長は手広く事業をしていて、自分は不動産の管理部門で担当者として働いている。担当者というのはブラジル人と会社をつなぐ役割を担う仕事をする。その前の4年間は違う会社の現場で働いていた。夫は同じ社長が経営する派遣会社で担当者として働いている。妹も同じ社長がやっている化粧品やシャンプーなどブラジルの商品を扱う店で働いている。この店も太田市にある。

2008年1月に新居が完成して伊勢崎市に移り住む。建て売りを買う。家の購入は前から考えていたが、なかなか手続きができなかった。それまでは太田市のアパートに住んでいたが、その辺りは土地が高くて、なかなか銀行のローンが認められなかった。伊勢崎市は少し地価が安いのでここに家を建てる。土地と建物を合わせて2,000万円で購入した。頭金50万円、夫婦と妹の3人で月々8万円を返している。30年の返済期間である。3人で返すので、返済に関して特に不安はない。無理なく返すことができる。自宅の周りは日本人の家が多い。太田市の職場までの通勤時間が車で30～35分ほどである。

家を購入したのは、定住することを決めたからである。自分は45歳だから、今ブラジルに戻っても仕事もないし、日本の生活にも慣れている。家を買ってよかったことはスペースが広いことである。それまでは、自分と夫、母と妹の組み合わせで、別々に2カ所のアパートに住んでいた。一戸建てを購入して、4人で住むようになる。

以上、4つの事例をみてきた。これらから指摘できる特徴は以下の点である。

第1に、4ケースはいずれも1990年前後に来日している。きわめて初期段階に出稼ぎにやってきた人たちで、すでに日本に15年以上滞在している長期滞在者である。仕事に関しても、来日当初こそ転職を繰り返すものもいるが、その時期を過ぎると同一職場に留まるケースが多い。ただし、正社員、準社員、パート労働者、派遣社員など、その雇用形態は様々である。

第2に、いずれも日本への永住を見越しての住宅の購入であることがわかる。特に、Oさん、Pさん夫婦、Qさんは、いずれも子どもが日本へ永住することが住宅購入の決め手になっている。子どもたちは、来日以降、日本の保育園や公立小学校に入り、日本の生活に「慣れすぎて」しまったため帰国を望まない。ポルトガル語も堪能ではない。そのため子どもたちが日本国籍を取る動きも見られる。一方、Sさん家族には子どもがいらないが、年齢的に帰国しても仕事がないので日本への定住を決め、住宅を購入している。

ただし、子どもたちが永住を決めたとしても、自分たち夫婦が、永住するかどうかはまだ確定したわけではない。自分の親やきょうだいはブラジルにいるし、子どもや孫は日本にいるという現実のもとで、決断しかねているようである。定年というのが1つの区切りになるのかもしれない。

第3に、住宅の購入資金は、2,000～2,500万円である。頭金はなしが3ケース、50万円というのが1ケースで、支払ってもわずかである。ボーナス時の支払いはなく、月々の返済額は8～12万円で、返済期間は30年前後と長い。月々の返済額とアパートの家賃があまり変わらないということが決め手の1つになっている。しかし、金利は3年毎に見直しの変動制のため、近年の金利の上昇で、月々の返済額が増えており、今後の返済に不安を感じている人もいる。家の造りは日本の住宅とあまり大きくは変わらない。実際には、様々な点で違いがあるが、それを実現すると経費が嵩むため、最低限の変更で妥協している。

第4に、周囲や同じ隣組には外国人世帯が多いというケースがみられる。やはり、一戸建てであっても外国人世帯が数戸かたまる傾向はあるようだ。唯一、伊勢崎市に建てたRさんだけ、周りはみな日本人と答えている。また、少なくともこの4ケースは地域生活上のルールを守り、地域の活動にも参加している。区費を支払い、共同作業にも参加し、隣組長や子ども育成会の役員を経験したり、子どもが小さい頃にはPTA活動に参加していた人もいる。しかし、これは一戸建てを建てたことを契機とした変化というよりも、それ以前から実行されてきており、その意味で日本の生活に早い段階から適応してきた人たちとみることができる。

第5に、不動産会社と戸建て層の聞き取り調査結果を総合すると、以上の4ケースはいずれも、資金計画が比較的しっかりした人たちの事例といえる。それでも返済は楽ではないと答えている人が多い。それだけに無理な返済計画で家を購入した人たちの中から、今後は家を手放さざるを得ない人が増える可能性も大きい。

第3項 おわりに

家族で来日し、子どもが日本の教育を受けた層のなかに、永住志向を強めている人たちが増えていることは間違いないであろう。子どもの将来を考えて、日本国籍を取得する動きもみられる。「子どものために」というのが、住宅購入の大きな要因になっていた。こうした傾向と、当時の経済状況とが結びついて、2000年前後から2007年まで、急激に戸建て層が拡大していった。しかしながら金利の上昇や景気の後退により、2008年からはこうした動きは急速に後退しつつある。今のところ景気の回復の兆しは見られない。従って、日系人の定住化の動きが、一戸建て住宅の購入というかたちで現れることは、今後しばらくは非常に少なくなることが予想される。これが一過性の動きに終わってしまうのかは、現時点ではまだ結論を出すことはできない。

注

1) 岡田 (2008 : 20) 参照。

2) 「A団地自治会規約」(昭和56年頃作成)によると、「三役以下、総組長 (16名)、環境美化 (12名)、子供会 (8名)、社会体育 (5名)、運転者協会 (兼・防犯 16名)、社会教育 (2名)、国際交流部 (6名)、更正保護女性会 (2名)、集会所管理委員 (2名)、書記 (1名) を役員とする」とある。また規約上は副会長は3名となっているが、現行は4名で実働しているようである。また規約では、協力員という名称の委員があるが、これは「三役以外の役員につき会長が必要と認めた部門について若干の協力員を委嘱することができる、ただし報酬は支払わない。」による。会見監査についても、2名おき、決算期に監査を行う。「監査員は会長が委嘱し役員で承認の上組長会で決定の上任命する」「但し役員はその任には就けない」。運転者協会とは、「自治会員が

利用する駐車場の円滑な管理運営を以て契約者の利便を図り迷惑駐車防止等安全対策を行い自治会活動に貢献する」ことを目的とし、契約者から招集する駐車場使用料及び来訪客用一時貸し料金、新規入会金、車庫証明書発行手数料等で賄い運営する」と規約にある。この使用料等が自治会運営費として貢献している。同時に「運協」は、防犯の任も負う。

- 3)自治会費は、規約によれば、月に1,000円となっているが、現状は700円で実施しているようである（2007年実施の質問票調査への町内会長の回答）。「公共料金、保守管理費、年間行事費を勘案の上」均等割（戸数割）で決定しているようである。1世帯月700円として、 $700（円） \times 12（ヶ月） \times 670（世帯） = 5,628,000円$ の計算となる。資源回収は毎月第3日曜日（午前8:30～8:45）におこなわれる。清掃も月1度（第3日曜日の午前8:30～9:15）おこなわれ、出不足料も外国人住民によく周知されているそうである。
- 4)「駐車場は、団地内だけでは手狭なため、外郭に道路をはさんだ向こう側に3カ所、地主さんと契約して借地で駐車場管理をしている。この駐車場の賃料から地主さんへの土地の賃貸料を払ってね、残りは収入。これで補修をしたり、いろんな事に使う。」（2007年実施の質問票調査への町内会長の回答）。
- 5)飯田（2007）。同じく濱田（2007）。
- 6)大泉町周辺の不動産会社の経営者はすべて日本人である。高崎市には、日系人が経営する不動産会社が存在している。
- 7)後述するOさんの妻の職場の派遣社員のなかに、銀行の住宅ローンを認めてもらうために5年間勤め続けた人がいるという。その後、住宅ローンが認められると、その派遣社員はすぐにOさんの職場をやめて転職をしてしまった。住宅ローンはいったん認められれば取り消されることがないので、認められるまで同じ職場にとどまっていたのである。長期に1つの職場に勤めるという場合、はっきりした基準はないが、5年というのが凡その目安になっていることを示す事例である。
- 8)実際には、月々のローンの支払いの他に、住宅を取得した際には、「不動産取得税」や「登録免許税」が課税される他、翌年からは、毎年「固定資産税」や「都市計画税」が課税されることになる。この点が十分に理解されておらずトラブルになることもあるため、町の広報国際課では、住宅取得に伴う税について解説した「住宅購入と税金」という文書をポルトガル語で作成し、不動産会社などに配布している。

参考文献

- 濱田国佑, 2007, 「外国人集住地域における日本人住民の意識——地域間比較を通して——」（第55回北海道社会学会大会一般報告発表レジュメ）。
- 飯田俊郎, 2007, 「外国人集住地域における日本人住民と外国人住民の交流——地域間比較を通して——」（第55回北海道社会学会大会一般報告発表レジュメ）。
- 岡田朋子, 2007, 「豊橋市の概況と外国人支援策」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書25 外国人集住地域における日系ブラジル人の教育と保育』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 20-5。
- 小内純子, 1997, 「地方行政と住民組織—群馬県太田市の自治体と—行政区—地域住民の関連分析を

- 中心にー」札幌学院大学社会調査室『調査と社会分析』No.1, 91-147.
- , 2001, 「地域生活における外国人とホスト住民」小内透・酒井恵真編著『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房.
- , 2007, 「地域生活における外国人とホスト住民——2005年調査から」小内透編著『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 49-66.
- 大泉町誌編集委員会, 1978, 『大泉町誌 上巻』, 838-67.

(第1節：都築くるみ、第2節：小内純子)